

白河市の放射線対策

		実施項目	内 容	対 象	実施時期	実施予定	問合せ先
Ⅰ 市 民 健 康 対 策	放射線の実態把握 《基本方針》 公共施設等の放射線を測定し、ホームページなどで公表する。	①水道水のモニタリング	水道水を2週間に1度モニタリングし、その結果について福島県のホームページに公表する。	各水系毎、全9カ所	実施中	・県及び近隣町村、白河地方広域市町村圏整備組合との連携による情報の共有並びに水道関連水質調査結果についても福島県ホームページに掲載し、広く市民にわかりやすく周知を行っている。	水道課管理係
	身近な生活空間の放射線低減対策 《基本方針》 保育園、幼・小・中学校、児童館・児童クラブ、通学路、社会体育施設、公園等の公共施設及び個人住宅や事業所の除染を計画的に実施し、生活空間の放射線の低減を図る。	①農業用施設及び森林除染	①ふくしま森林再生事業（森林整備、路網整備、表土流出防止柵設置） ②広葉樹林再生事業（森林整備、路網整備）	①白河市森林再生計画対象地区 ②白河市里山・広葉樹林再生プラン対象森林	実施中	①令和7年度_表郷小松・板橋地区実施予定（ふくしま森林再生事業の現計画はR7年度終期） ②令和7年度_表郷小松・板橋地区実施予定（広葉樹林再生事業の現計画はR7年度終期）	農林整備課
	食の安全・安心 《基本方針》 給食食材、農産物など食品のモニタリングを強化し、食の安全・安心を確保する。	①給食食材のモニタリング	食品に含まれる放射性物質を測定する。 測定結果お知らせの発行により保護者の不安軽減を図る。	給食食材	実施中	・測定器20台を整備し、給食センター、自校式給食校及び公・私立保育園で提供する給食用食材及び給食丸ごと一食分を提供前に検査している。 ・検査結果を市ホームページ及び回覧、各施設が発行するお知らせによって公表し、保護者の不安軽減を図る。	学校教育課
		②野菜・果樹の調査	出荷目的の農産物の検査はもとより、県で実施している緊急時モニタリング検査の結果から万が一基準超の作物が出た場合においては、出荷・販売等の自粛要請等などの手続きを速やかに対応する。	野菜・果樹	実施中	・県が実施している白河市の緊急時農産物モニタリング調査結果を市HPやチラシにて公表。 ・野生きのこ・山菜類の出荷制限について継続して市HPで公表し、合わせて県HPリンクを掲載。	農政課
		③放射性物質吸収抑制対策の実施	水稻へのカリ肥料配布については令和元年度をもって終了しており、大豆について一部地域で継続している。	水稻	実施中	・基準に基づき、必要なカリ肥料の配布を継続する。	農政課
		④水稻の調査	全量全袋検査は令和元年度をもって終了し、県によるモニタリング検査に移行していることから、引き続き検査への協力や生産者への情報提供を行う。	水稻	実施中	・県によるモニタリング調査への協力を継続する。	農政課
		⑤自家用消費野菜等の検査	市民が家庭菜園で自家消費のため栽培した野菜や果物などの放射性物質の簡易検査をする。	家庭菜園で栽培した野菜・果物など	実施中	・検査申込者に検査結果を知らせるとともに、市ホームページ及び電子回覧板にて公表	生活防災課
Ⅱ 風 評 被 害 対 策	産業支援 《基本方針》 農畜産物への放射能の影響把握、商工業及び農業経営の安定と復興に向けた施策を実施する。	①商工業（中小企業）者に対する経営支援	・産業サポート白河の中小企業等訪問による情報の収集と提供及び経営相談	市内の商工業（中小企業）者	放射線対策としてではないが継続して実施中	・産業支援センターの窓口相談や企業訪問により、情報収集・提供と経営相談を随時実施する。	商工課
		②企業誘致に向けた情報発信	各工業団地等の放射線量の正確な情報を発信することにより、引き合い企業の理解を得る。その上で、強固な地盤や良好なアクセスをPRしていく。	首都圏、中部、関西方面の誘致対象企業及び情報提供先企業	放射線対策としてではないが継続して実施中	・県企業局や県企業立地課と連携を図りながら、引き合い企業の誘致に努める。 ・都内の企業に対して、当市のアクセス、震災後の状況と強固な地盤をPRし、引き続き交渉する。	商工課企業立地係
		③粗飼料等に関するモニタリング調査・農業系廃棄物の隔離措置	稲わら、飼料作物等は県のモニタリング調査が実施されており、現在、市による調査箇所の選定等は不要となっているが、協力を求められた際は対応する。また、農業系廃棄物は令和元年度をもって廃棄済みとなっている。	稲わら、牧草、WCS等	実施中	・稲わら、飼料作物等は県によるモニタリング調査が実施されており、協力を求められた際は対応する。	農政課
	イベント等 《基本方針》 首都圏や地域のイベント等で本市農産物の安全・安心のPRや、観光PRを行うことにより風評被害を払しょくする。	①キャンペーンの実施	生産者と関係機関が一体となって農産物の安全・安心をPRし、消費回復を図る。		実施中	【首都圏等での開催】 ・首都圏の市場や友好都市などで開催される各種イベント等の参加を通して、白河産農畜産物の安全性を広くアピールすることで消費の拡大を図り風評の払拭に取組む。	農政課
		②地域イベントへの参加	首都圏等のイベントに積極的に出展し観光PRを行うことにより、誤った風評被害を払拭し本市への誘客促進を図る。		放射線対策としてではないが継続して実施中	【首都圏等での開催】 ・那須白河会津観光推進協議会において、首都圏での観光PRを1回（3月）。 ・ふくしま県南観光推進協議会において、首都圏での観光PRを1回（7月）。 ・世田谷区民祭、かわさき市民祭り、江東湾岸まつり等の首都圏イベントに出展し観光PRを実施。	観光課